

広報
ひ

かたの 7/10

平成13年

市民憲章

和

(自然と文化と人と)

毎月10日・25日発行

No.554 編集と発行・交野市役所総務課



撮影場所：神宮寺

房

もくじ

- 2～5 参議院選挙
- 6～7 介護保険・国民健康保険
- 8～9 学習
- 10 スナッフ
- 11～13 暮らし
- 14～17 健康
- 18 図書
- 19 みんなのひろば
- 裏面 ちょっと昔の民具たち

参議院議員通常選挙

7月29日(日)投票・開票

午前7時～午後8時 市内20か所

開票 午後9時～ 星の里いわふね体育室

任せずに 自分で選ぼう

まかす人

任期満了に伴う参議院議員通常選挙が7月29日(日)投票、即日開票されます。棄権せず必ず投票しましょう。

すでに今回から参議院の選挙制度が一部改正され、それに伴い比例代表選挙の投票(記載)方法が変更されています。投票(記載)の際には無効投票にならないよう注意してください。

各投票区の区域と投票所は一覧表のとおりです。ご家庭に郵送される「投票所入場整理券」を見ていただき、指定された投票所で投票してください。

○問い合わせ 選挙管理委員会事務局

投票できる人

○昭和56年7月30日までに生まれた人で、平成13年4月11日までに住民基本台帳に記載され、選挙人名簿に登録されている人

○在外選挙人名簿に登録されている人(比例代表選挙のみ投票できます)

投票できない人

転出後投票日までに4か月を経過した人や死亡した人、また選挙人名簿に登録されていない人は投票することはできません。

市内で転居した人

平成13年7月2日以降に市内転居の届け出をされた人は、転居前の住所の投票所で投票してください。

他の市区町村に住民票を移された人

平成13年4月12日以降に、他の市区町村に住民票を移された人は、選挙人名簿に登録されている前住所の市区町村で投票することができます。

入場整理券を各家庭に郵送

投票日までに、各家庭の世帯主名で投票所入場整理券を郵送します。封筒の中には、家族の分も同封していますので、投票日には本人分を切り離して投票所へお持ちください。

家族数が4人を超える場合は、2通に分けて郵送しますのでご注意ください。

同券は、投票を円滑に進行させるためのものですので、なくても選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

紛失したとき、または持参するのを忘れたときは、投票所で申し出てください。

なお、今回から不在者投票にはバーコードを用いたシステムを導入しますので、不在者投票をされる人は必ず同券を持参してくださるようお願いいたします。

選挙人名簿の縦覧

参議院議員通常選挙に伴い選挙人名簿に新たに登録された人及び在外選挙人名簿に登録された人は、登録内容の確認のため、名簿を縦覧することができます。

○とき 7月12日(木)・13日(金) 午前8時30分～午後5時

○ところ 市役所2階選挙管理委員会事務局



投票区域一覽表

投票区	投票場所	区 域
第1投票区	倉治小体育館	倉治1・7丁目、大字倉治、東倉治、神宮寺
第2投票区	倉治図書館2階 展示ホール	倉治2・3・4・5・6・8・9丁目
第3投票区	2中体育館	幾野
第4投票区	郡津小玄関ホール	郡津
第5投票区	松塚ふれあい館	松塚
第6投票区	梅が枝集会所	梅が枝、プロッサムガーデン(私部西1丁目44番～47番)
第7投票区	青年の家	私部2・3・4丁目、私部西(プロッサムガーデン<私部西1丁目44番～47番>を除く)
第8投票区	交野小体育館	私部1・5・6・7・8丁目、青山
第9投票区	1中体育館	私部南、向井田、大字私部
第10投票区	さくら丘自治会館	天野が原町
第11投票区	寺 会 館	寺、大字寺、寺南野
第12投票区	森区民ホール	森南、森北、大字森、大字傍示
第13投票区	私市会館	私市、大字私市
第14投票区	私市山手自治会館	私市山手
第15投票区	藤が尾会館	藤が尾
第16投票区	妙見坂小体育館	妙見坂
第17投票区	妙見東自治会館	妙見東
第18投票区	星田小体育館	星田1・2・3・4・5・6丁目、星田北
第19投票区	3中体育館	星田7・8・9丁目、星田山手1・2丁目、南星台、大字星田
第20投票区	星田西体育施設 体育室	星田山手3・4・5丁目、星田西

棄権せずには必ず投票しましなさい

記載の方法

記載は選挙区選挙と比例代表選挙の2種類

記載します。

②比例代表選挙

投票用紙は白色地に赤色文字
政党等が届け出た候補者名簿に登録された候補者の氏名を記載します。

ただし、候補者氏名に代えて

候補者を届け出た政党等の名称、略称を記載することもできます。

無効になる投票

せっかく投票しても、記載されている内容により無効投票となることがあります。投票する候補者等を正しく記載してください。

次のようなものは無効です。
▽候補者(名簿届出政党等)以外の氏名(名称または略称)を記載したもの

▽2以上の候補者(名簿届出政党等)の氏名(名称または略称)を記載したもの

▽だれ(いずれ)に投票したか不明なもの

▽白紙投票

▽誤記、符合、関係のないものを記載したもの

選挙公報をお届けします

投票日の2日前までに、選挙区選挙の候補者及び比例代表選挙の名簿届出政党名簿記載候補者氏名などを掲載した選挙公報を各家庭にお届けします。
届かない場合は、市選挙管理委員会までご連絡ください。

音訳テープなどを郵送

大阪府選挙管理委員会は、視覚に障害のある人を対象に、選挙公報や投票方法などを朗読し録音したカセットテープ「選挙のお知らせ」を郵送しています。

また、点字版の選挙公報もありますので、希望される人はどちらかを選んで申し込んでください。

すでに申し込みされた人には、これまでどおり郵送されます。

○申し込み・問い合わせ 大阪府選挙管理委員会 ☎06・6941・0351

してはいけない選挙運動

選挙運動のできる期間は、立候補の届け出をした日から投票日前日までです。選挙運動には各種のルールがあり、選挙運動関係者だけでなく、有権者もこのルールを守らなければなりません。

○戸別訪問

各戸を訪問して投票を依頼することはできません。

○飲食物の提供

飲食物を陣中見舞いなどとして選挙事務所などに差し入れることはできません。

○署名運動

選挙に際して、投票をしてもらうとか、投票させないなどの目的で、有権者に対して署名運動をすることはできません。

○氣勢をはる行為

自動車を連ねたり、隊列を組んで往來するなどの行為はできません。

○人気投票

公職に就く人を予想する、人気投票の結果や経過を公表することはできません。

○連呼行為

短時間に同じ言葉を繰り返してしゃべることはできません。

ただし、午前8時から午後8時までの間に限り、選挙運動のための自動車を使用した場合はすることができます。

不在者投票制度をご利用ください

投票の当日、仕事やレジャー・買い物などの予定があり、投票できないと思われる場合は、不在者投票制度をご利用ください。

不在者投票ができる人

- ▽投票日に、仕事や冠婚葬祭がある人
- ▽投票日に、レジャーや買い物、または旅行などのため投票区域外にいる人
- ▽病気や妊娠などのため歩行が困難な人
- ▽在外選挙人名簿に登録されている人で、帰国投票をする人。また、国外から国内に住所を移し、まだ国内の選挙人名簿に登録されていない人

不在者投票

- とき 7月12日(木)～28日(土) 午前8時30分～午後8時(土曜・日曜・祝日も投票できます)
 - ところ 市役所1階玄関ホール(印鑑はいりません。備え付けの「宣誓書・請求書」を書いてください。)
- ※郵便投票の申請をしている人は、

不在者投票の方法

7月25日(水)午後5時までが投票用紙などの請求期限となっています。

- ①交野市で投票する
 - 期間中に市役所1階玄関ホールで、宣誓書・請求書に記入し、その場で投票してください。
 - 印鑑はいりません。投票所入場整理券をお持ちください。
 - 在外選挙をする人も、市選挙管理委員会に投票用紙等請求書により在外選挙人証を提示して、投票用紙を請求しその場で投票できます。
 - ②出張・滞在先の他市で投票する
 - 市選挙管理委員会あて投票用紙などを請求。この場合、宣誓書・請求書が必要です。請求書を受け取り次第、投票用紙などを送付します。
 - 滞在地の選挙管理委員会で投票してください。他の場所に記載したもの、また、同封している「不在者投票証明書」の封筒を開封したときは無効となります。
 - 在外選挙をする人も、市選挙管理委員会あて投票用紙を請求し、受領後、滞在地の選挙管理委員会あて在外選挙人証と投票用紙等の点検を受けてその場で投票できます。

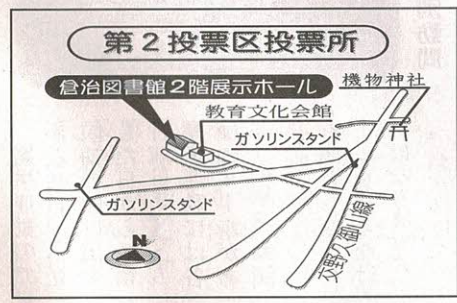
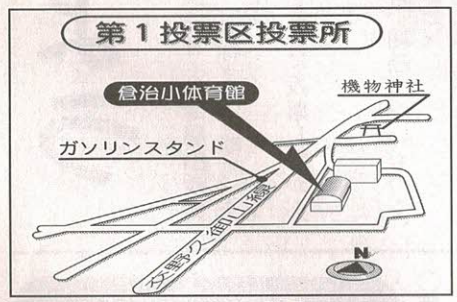
③指定施設で投票する

- 入院(所)している不在者投票のできる施設で投票できます。詳しくは施設、または選挙管理委員会でお尋ねください。
- 不在者投票のできる市内の施設は次のとおりです。
 - ▽病院Ⅱ 交野病院、星田南病院
 - ▽老人ホーム等Ⅱ きんもくせい特別養護老人ホーム、ケアハウス きんもくせい、特別養護老人ホーム明星、特別養護老人ホーム天の川明星、軽費老人ホーム明星、介護老人保健施設逢々館かたの

④身体に重度の障害がある人が郵便で投票する(郵便投票)

- 次のイ・ロにあてはまる人で、自分で字が書ける人は、自宅などで郵便による不在者投票ができます。
 - イ 身体障害者手帳を持ち、①両下肢、体幹、移動機能の障害が1級または2級の人 ②心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害の程度が1級または3級の人
 - ロ 戦傷病者手帳を持ち、①両下肢、体幹の障害の程度が、特別項症から第2項症の人 ②心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害の程度が特別項症から第3項症の人
- ⑤手続き
 - 「郵便投票証明書」を添えて、7月25日(水)午後5時までに、〒5

投票所の略図



郵送されてきた入場整理券や投票区域一覧表で、あなたの投票場所をお確かめのうえ、投票所入場整理券を持参して投票にお越しください。 ※第4投票区投票所は工事のため駐車スペースがありません。

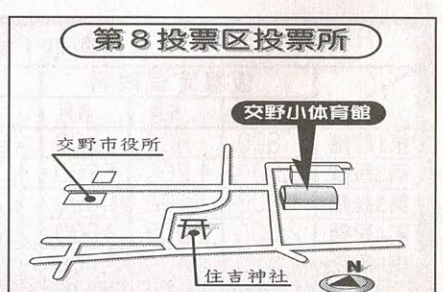
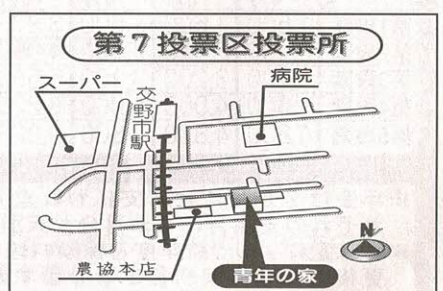
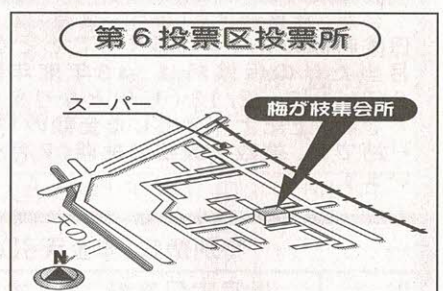
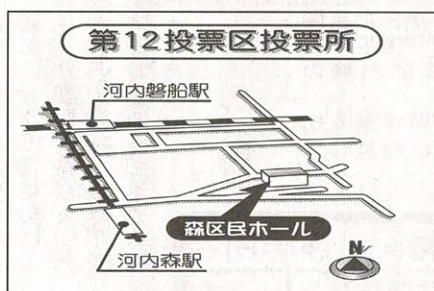
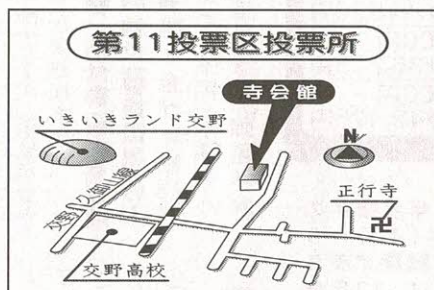
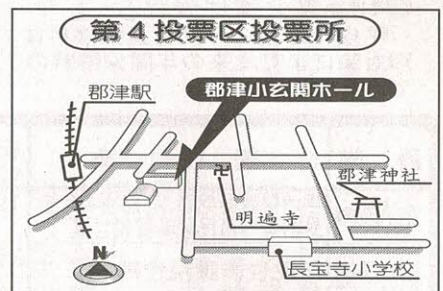
投票所で困ったときは事務従事者に申し出てください

- 次のようなことで困ったときは、投票所の事務従事者に申し出てください。
 - ▷入場整理券を忘れたり、なくしたりしたとき
 - ▷けがなどで字が書けないとき
 - ▷点字投票をするとき
 - ▷介助を必要とするとき

また、投票所には、次のようなものを備えていますのでご利用ください。 車いす・車いす用記載台・老眼鏡・点字器・点字の候補者名簿

76-8501 交野市役所選挙管理委員会へ投票用紙などを請求してください。折り返し、自宅などへ郵送します。 ※郵便投票証明書を持っていない人は、市選挙管理委員会に身体障害者手帳などを添えて申請してください。有効期限が切れている場合も、改めて申請手続きが必要です。

投票所の略図 あなたの投票場所をお確かめのうえ、投票にお越してください。



介護保険

介護保険は、国民みんなで介護を支えるため、40歳以上のすべての人に、保険料を納めていただくことになっています。

65歳以上の人については、介護保険法の円滑な施行のため、国の特別施策として

▽12年4月～9月までの半年間は、保険料を納めなくてもよい

▽12年10月～13年9月までの1年間は、本来の保険料の半額を納める

とされています。そして、13年10月から、本来の保険料の額を納めていただくこととなります。

本来の介護保険料	保険料が軽減された分は国が負担します		本来の保険料を納めます	
	保険料を納める必要はありません	本来の保険料の半額を納めます	本来の保険料を納めます	
	▲12年4月	▲12年10月	▲13年4月	▲13年10月
	▲14年4月			

◎13年度介護保険料

平成13年度の年間介護保険料は、国の高齢者特別対策により本来の年間保険料の1/4が軽減されています。

段階	基準	本来の年間保険料 ⇒13年度の保険料
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯	19,300円 ⇒14,475円
第2段階	市民税非課税世帯	29,000円 ⇒21,750円
第3段階	本人市民税非課税	38,600円 ⇒28,950円
第4段階	本人市民税課税で合計所得金額が250万円未満	48,300円 ⇒36,225円
第5段階	本人市民税課税で合計所得金額が250万円以上	57,900円 ⇒43,425円

◎納期別保険料額

13年度の介護保険料は、年度前半と年度後半の保険料が1:2となりますので年度前半(4月～9月)は、6か月で年間保険料額の1/3を賦課することになり、前半1か月当たりの保険料は、13年度年間保険料額の1/3×1/6=1/18となります。

また、年度後半(10月～3月)は、6か月で年間保険料額の2/3を賦課することとなり、後半1か月当たりの保険料は、13年度年間保険料額の2/3×1/6=2/18(1/9)となります。

なお、上記より算出した金額の100円未満を切り捨てし、端数を最初の納期(7月分)に合算しています。

	仮算定保険料			本算定保険料			年間保険料
	4月	6月	8月	10月	12月	2月	
第1段階	1,600	1,600	1,600	3,275	3,200	3,200	14,475
第2段階	2,400	2,400	2,400	4,950	4,800	4,800	21,750
第3段階	3,200	3,200	3,200	6,550	6,400	6,400	28,950
第4段階	4,000	4,000	4,000	8,225	8,000	8,000	36,225
第5段階	4,800	4,800	4,800	9,825	9,600	9,600	43,425

※年金は2か月ごとに支払われますので、介護保険料もそれぞれの支給月に2か月分が天引きされます。
 ※本算定により、前年度と保険料段階に変更がある人は、変更後の年間保険料額となりますが、納期別保険料額は上記と異なります。

	仮算定保険料			本算定保険料									年間保険料
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
第1段階	800	800	800	875	800	800	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	14,475
第2段階	1,200	1,200	1,200	1,350	1,200	1,200	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	21,750
第3段階	1,600	1,600	1,600	1,750	1,600	1,600	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	28,950
第4段階	2,000	2,000	2,000	2,225	2,000	2,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	36,225
第5段階	2,400	2,400	2,400	2,625	2,400	2,400	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	43,425

保険料の納め方

保険料の納め方は、年金からの天引き(特別徴収)と口座振替または、納付書による納付(普通徴収)があります。

◇年金からの天引き(特別徴収)

老齢・退職年金が年額18万円(月額1万5千円)以上の人は、2か月ごとの年金定期支払い時に、2か月分の保険料が天引きされます。なお老齢福祉年金、障害年金、遺族年金からの天引きはされません。

◇口座振替、納付書による金融機関への納付(普通徴収)の人

老齢・退職年金が年額18万円(月額1万5千円)未満の人は、老齢福祉年金、障害年金、遺族年金を受給されている人、市役所から納付書を郵送いたしますので、納期限までに、お近くの金融機関で納めていただくこととなります。納め忘れないよう、できるだけ口座振替の手続きをおすすめします。詳しくは介護保険課までお問い合わせください。

◎今年の10月から、新たに年金から天引き(特別徴収)となる人

次の項目すべてに該当される人は、新たに今年の10月支給の年金から、介護保険料が天引きされる予定です。その場合、事前に特別徴収開始通知書でお知らせします。

▽今年の4月1日現在で、65歳以上の人

▽今年の4月1日現在で、本市に住民登録されている人

▽今年の4月1日現在で、年金受給権者原簿の住所が本市の人

▽今年の4月年金定期支払い時に、老齢・退職年金の受給実績があり、かつ受給額が年額18万円以上の人

※なお、今年の4月2日以降に前記の項目に該当する人は、14年10月からの年金天引き(特別徴収)の予定となりますので、それまでは普通徴収(納付書納付及び口座振替)となります。

国民健康保険

13年度の国民健康保険料の料率は、医療費の伸びや本年度の国保加入世帯の所得状況に応じて算出し、国保運営協議会に諮問、答申を受けて、13年第2回議会定例会に改正案を提出、可決され、次のように決まりました。

医療分限度額の改正

中間所得者層の保険料の増加を抑え、負担均衡化を図るため、限度額を50万円から51万円(国の限度額は53万円)に引き上げさせていただきます。また、介護分の限度額は国の限度額が7万円となっているため据え置きとします。(計算方法は下表を参照)

保険料は納期内に納めましょう

特別な事情がないのに保険料を滞納すると、給付の停止などの制限がありますので、保険料は納期内に納めてください。また、特別な事情により納付が困難な場合は、保険年金課国保係まで相談にお越しくください。

便利な口座振替のお勧め

納めに行く手間も省けて、安心して便利な口座振替をお勧めします。

申し込み手続き

指定金融機関(銀行・信用金庫・信用組合・郵便局・農協)の各窓口で口座振替依頼書に必要事項を記入し、届け出印を押して指定金融機関に提出してください。振替開始月は、手続きをされた月からではなく、翌月分から引き落としが開始されます。

世帯主賦課の原則

国民健康保険料は、被保険者である世帯主(生計を維持している人)に対して納入義務が課せられます。

また、世帯主自身が会社勤めで社会保険などに加入しているも、家族内に国民健康保険の被保険者がいる場合は、納入義務は世帯主に課せられます。このような世帯の世帯主を擬制世帯主といいます。納付書に(擬)が刷字されている人が該当します。

国民健康保険の手続きは早めに

世帯主の人は、自分の世帯に属する被保険者の資格に移動があった場合(他の健康保険に入った時、他の健康保険をやめた時、他の市町村へ転出した時、転入してきた時、子どもが生まれた時、加入者が死亡した時など)は、14日以内に届け出をしなければなりません。

13年度国民健康保険料の料率

年間保険料(1〜3の合計額)	医療分		介護分	
	所得割	基準総所得金額(12年中の所得が対象)	× 8.53 / 100	× 0.95 / 100
2	均等割	被保険者1人当たり	32,410円	5,500円
3	平等割	1世帯当たり	28,740円	3,500円
		限度額	51万円	7万円

(注) 介護分については、40歳〜65歳未満の人が対象となります。

上の表のうち、所得割の基準総所得金額の計算方法

給与と所得の場合
(給与収入-給与所得控除)-基礎控除(33万円)-給与と所得の割増控除(2万円)

公的年金等の場合

○65歳以上 [(年金等の収入-所得控除)-17万円控除]-基礎控除(33万円)

○65歳未満(年金等の収入-所得控除)-基礎控除(33万円)

営業・その他事業・不動産所得等の場合

[収入-必要経費(専従者給与、控除は含まず)]-基礎控除(33万円)

○事業所得や農業所得で専従者給与、控除または雑損失の繰越控除のある場合は、控除をする前の金額が基準になります。

○譲渡所得で租税特別措置法の特別控除のある場合は、特別控除をする前の金額が基準総所得になります。

※7月は、保険料が決定する月です。本算定納入通知書(7月〜14年3月)は、確定保険料から仮算定期間(4月〜6月)の額を差し引いたものを月割り計算したものです。

退職者医療制度

会社などを退職し、年金を受けている人とその被扶養者は、退職者医療制度の適用を受けることになります。

○対象者 次の条件に当てはまる人

①国民健康保険に加入している人

加入の届け出が長期間遅れた時の保険料

保険料は、加入の届け出をした月からはなく、他の市町村から転入してきたり、職場の健康保険をやめたりした月から納入義務が生じます。もし加入の届け出が遅れると、加入の資格を得た月までさかのぼって保険料を納めることになります。

②老人保健の適用を受けていない人

③厚生年金や各種共済・組合などの年金を受けている人で、その加入期間が20年以上もしくは40歳以降10年以上である人

○制度内容 医療費の負担は次のとおりになります

▽退職本人……入・通院2割

▽退職扶養……入院2割
……通院3割

※扶養該当者には、所得制限があります(年収130万円以下)。

※退職者医療制度に該当される人は、国民健康保険証と年金証書、印鑑を市役所の保険年金課国保係までお持ちください。

学 習

交野市子どもプラン日程

日	内 容
第1回 8月下旬	自然を守ろう！クリーン&キャンプ 里山の自然を歩き、ごみを集めながらキャンプ場をめざす。 キャンプ場では、楽しいプログラムや料理対決など。
第2回 10月初旬	ウォークラリー グループのみんなと問題を解きながら歩き、交野の自然と歴史にふれる。
第3回 12月か 14年1月	もちつきでハッピーニューイヤー みんなで餅をついて食べる。 湯気の向こうには、新しい年が待っている。
第4回 2月	昔のおもちゃをつくろう！ お父さん、お母さんたちはどんなおもちゃで遊んでいたのかな？ みんなで作って遊んでみよう。
第5回 未定	親子でイベント 何が飛び出すかわからない秘密のイベント。 お父さん、お母さんと一緒に参加してみよう！

○問い合わせ いきいきランド交野わくわくプール(☎894・1187)

※毎週火曜日は休館(火曜日が祝日のときはその翌日)。
※トレーニングルームを利用される人はこの講習会を受講してください。

○申し込み 受講料、印鑑、写真(縦3寸×横2.5寸)を持参し、7月15日(日)午前9時30分から、わくわくプール受付

※65歳以上、または身体に障害のある人(特別利用)は証明できるものを提示してください。

○定員 先着各25人

○受講料 500円

○申し込み 受講料、印鑑、写真(縦3寸×横2.5寸)を持参し、7月15日(日)午前9時30分から、わくわくプール受付

交野ってどんなまち？ あらためて考えると、まだまだ知らないことばかり。人と出会い、自然とふれあうことで新しい発見があるかもしれません。

休みを利用して、みんなで「かたの」を体験してみよう。

○日程・内容 左表

○対象 市内在住の小学4年生から高校生

○定員 60人(多数の場合は抽選)

○参加費 無料(交通費、入場料は実費負担)

交野市子どもプラン2001 みんなで「かたの」を体験しよう

○主 催 交野市子ども地域活動実行委員会

○申し込み 社会教育課(青年の家内)に直接か、はがき

○とき 8月5日(日)～11月25日(日)の間の日曜日及び第1・第3月曜日午後1時30分～3時

いきいきランド交野 8～11月のトレーニング講習会

○ところ いきいきランド交野

○対象 健康でトレーニングが可能な16歳以上の男女

○申し込み 受講料、印鑑、写真(縦3寸×横2.5寸)を持参し、7月15日(日)午前9時30分から、わくわくプール受付

※18歳未満の人は保護者の同意署名が必要です。

○定員 先着各25人

○受講料 500円

○申し込み 受講料、印鑑、写真(縦3寸×横2.5寸)を持参し、7月15日(日)午前9時30分から、わくわくプール受付

たは、ファクスで住所、氏名、年齢、性別、電話番号、学校名、学年を記入し、7月25日(水)までに 〒576-0052 交野市私部2-29-1 社会教育課内「交野市子どもプラン」係

○問い合わせ 社会教育課(☎892・7721) ファクス(☎892・1700)

夏休み自然塾

野鳥ブローチ作り

○とき 7月28日(土)午前10時～午後3時

○ところ いきものふれあいセンター

○内 容 木彫りでかわいい野鳥のブローチを作る

○対象 小学生 高学年と中学生(保護者同伴可)

○定員 20人(先着)

○参加 無料

○持ち物 弁当、お茶、彫刻刀かカッターナイフ、水彩絵の具、筆、筆洗い容器

※彫刻刀、筆については、問い合わせてください。

○指導 同センター職員

○申し込み・問い合わせ 電話でいきものふれあいセンター(☎893・6520)

サマーキャンプスクール 参加者募集

緑あふれる傍らの里で、手作りのキャンプ生活をしませんか。

○とき 8月7日(火)～9日(木)2泊3日

○ところ 野外活動センター

○内 容 参加者でグループをつくり、協力しあってキャンプをします。

○対象 市内在住・在学の小学6年生から

○定員 先着50人

○参加費 5000円(食事、材料費、まき代などを含む)

※同センターのヘルパーが協力します。

○申し込み・問い合わせ 7月16日(月)～24日(火)～20日の祝日休み間に参加費を添えて直接、社会教育課(☎892・7721) 青少年係(青年の家内)

学習

三世代交流

「わらぞうり」を作ろう

三世代交流事業として、わらぞうり作りを行います。

専門の講師が指導しますので、家族そろってお楽しみください。

○とき 7月22日(日)
▽午前の部 10時～正午
▽午後の部 1時～3時
○ところ ゆうゆうセンター

1階ロビー
○定員 先着各50人
○講師 小野 香さん
○費用 無料
○申し込み・問い合わせ 7月16日(月)～19日(木)に電話で福祉サービス課(☎893・6400)

ロボフェスタ 関西2001



○とき 7月20日(祝) 29日(日) 午前10時～午後5時

○ところ 大阪国際会議場 (大阪中之島5-13-51)

○内容 ロボットの白熱したバトル、ペッ

トロボットやヒューマノイド(人間型)ロボットによる夢の競演。見て、さわって、遊ぶ最新のテクノロジーが集合
○入場料 大人1000円、高校生・70歳以上500円、小学生300円

※心身障害者と介護者、就学前の幼児は無料です。前売り、団体割引もあります。

○主催 ロボット創造国際競技大会中央委員会

○問い合わせ ロボットファスタ関西事務局(☎06・6966・6501)

第28回 老人大学を 開講

○日程・内容 下表
○対象 60歳以上の人
○ところ 屋内講義は、ゆうゆうセンター
○申し込み 7月末までに、老人クラブ会員は地区老人クラブ役員まで、会員でない人は社会福祉協議会事務局(ゆうゆうセンター内)
○問い合わせ 社会福祉協議会(☎893・6400)

第28回老人大学日程

講座・回数	日時	場所・定員・費用	内容
一般教養 (1)	8月28日(火) 13:15～15:15	交流ホール 500人 無料	開講式 「健康な日々を過ごすために」精神科医 乾 正さん
はり絵 (1)	8月31日(金) 13:00～14:40	多目的ホール 50人	「季節の花」 講師は斧原美代子さん
	(2) 9月28日(金) 13:00～14:40	教材費 1回700円	「来年の干支」 講師は斧原美代子さん
保健体育1 (1)	9月5日(水) 13:30～14:50	多目的ホール 50人 無料	「うたピクス」 大阪ガスグループ福祉財団 第新稚子さん
保健体育2 (1)	9月26日(水) 13:30～15:00	多目的ホール 50人 無料	「元気ワクワク健康教室」 大阪ガスグループ福祉財団 木村公一さん
交野の歴史 (1)	9月13日(木) 13:15～14:15	体験学習室 30人 無料	講義 交野市文化財事業団職員
	(2) 10月4日(木) 9:30～	行き先未定 30人 無料	散策 交野市文化財事業団職員
古社寺めぐり	10月10日(水) 11日(木) 12日(金)	選考中 参加費 3,000円	社寺、史跡などの探訪 ※対象は開講式の出席者 で参加要項は、後日お知らせします。

けいはんな 夏のクラシック・コンサート2001

○とき 8月4日(土)午後2時
○ところ けいはんなプラザメインホール(京都府精華町1-7)
○内容 メンデルスゾーン「真夏の夜の夢」序曲ほか。管弦楽=アンサンブル・神戸、ヴァイオリン=梁美沙さん、指揮=阪哲郎さん
○入場料(前売り) 一般3,500円、学生2,500円
○主催 けいはんな夏のクラシック・コンサート2001実行委員会
○問い合わせ (株)けいはんな交流事業部(☎0774・95・5115)

星のまち★かたの
Snap Shot スナップ



▲ 子どもたちが通学路を清掃

5月26日(土)、星田西子ども会の会員が日ごろ通学している道路の清掃作業をしました。

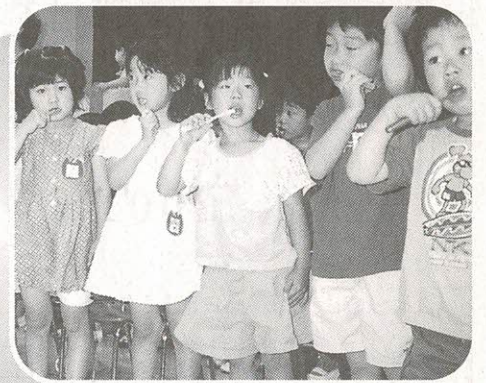
子どもたちは、各班ごとに区域を分担し、それぞれがビニール袋を手に、道端や側溝に捨てられた空き缶、紙くず、たばこの吸殻などを「溝に本が落ちると、重たいなあ」「ここにも吸いがらが落ちてる」といいながら拾い集めました。



▶ あじさいコンサート

6月10日(日)、星の里いわふねで、第5回交野愛と平和あじさいコンサートが開かれました。

第1部はバリトン独唱と民俗芸能、第2部は総勢260人によって「ぞうれっしやがやってきた」を大合唱し、会場は大いに盛り上がりました。



▶ 歯のみがき方を練習

むし歯予防デーの6月4日(月)、あまだのみや幼稚園で、「歯のみがき集会」がありました。

中森園長のお話を聞いたあと、園児全員で「はをみがきましょう」の歌を合唱し、最後は、それぞれが自分の歯ブラシとコップを使って、歯のみがき方を練習しました。

▼ 10小学校で交通安全教室

この5月、市内の10小学校で、交通安全教室が開かれました。

枚方警察署の女性警察官が各校を訪れ、低学年児童を対象に、人気キャラクターやパネルを使って、道路の渡り方などをていねいに指導していました。(写真は、長宝寺小学校1・2年生)



第18回交野まつり

「見つけよう ときめき きらめき みんなの笑顔」をテーマにキャラクターショー、よさこい鳴子踊り、盆踊り、ビンゴゲーム、模擬店、子どもイベント、文化イベントなどを開きます。

ご家族そろって参加ください。

○とき 8月4日(土)・5日(日)

○ところ いきいきランド交野

○問い合わせ 交野まつり実行委員会

事務局(☎891・4444)



児童手当を支給

現在、義務教育就学前(6歳到達後の最初の3月31日)の子どもを養育している人に支給される児童手当は、所得制限限度額の引き上げにより、今まで受給していない人も受給できる場合があります。

養育者が公務員の場合は、勤務先へ問い合わせ及び請求してください。

児童手当は、養育者からの申請がないと支給されません。支給は、申請の翌月からになります。

○認定請求書に必要なもの

▷加入年金証明書(国民年金加入者及び年金未加入者は必要ありません)

▷請求者(養育者名義)預貯金口座

▷13年度(12年中)の児童手当用所得証明書(13年1月1日に交野市に住所がなかった人)

▷その他、必要に応じて提出していただく書類があります

○支払時期 6月(2月～5月分) 10月(6月～9月分) 2月(10月～1月分)

○申請場所 ゆうゆうセンター内 社会福祉課及び市役所本館福祉サービスコーナー

○問い合わせ 社会福祉課(☎893・6400)

所得制限限度額

扶養人数	児童手当	特例給付
0人	3,010,000円	4,600,000円
1人	3,390,000円	4,980,000円
2人	3,770,000円	5,360,000円
3人	4,150,000円	5,740,000円
4人	4,530,000円	6,120,000円

※以下、扶養家族が1人増えるごとに38万円加算。

※特例給付の対象者は、厚生年金などに加入されている人で、児童手当の所得制限を超える所得のある人。

※児童手当の対象所得額とは、所得金額A=(A)－(一律80,000円)－控除額(B)

(A)給与の場合は、給与控除後の金額です。

(B)は医療費控除、雑損、障害者(特別)控除、寡婦(特別)控除、老年者控除など



老人医療証の交付申請

対象は8月中旬に満65歳になる人

8月中旬に満65歳になる人で、次のA・イのいずれかに該当する人は、老人医療(医療費の助成)制度の受給資格を取得することができますので、医療証の交付申請にお越しください。



A 市民税非課税世帯

イ 精神保健法・結核予防法・特定疾患に該当

ただし、次の点に留意してください。

○各種健康保険(健保組合・共済組合等)の本人で、附加給付制度のある健康保険は、受給資格はありません。

○前記イに該当の人は、所得制限がありません。

○申請・問い合わせ 7月24日(火)から保険年金課老人医療係



第51回社会を明るくする運動

～防犯・非行防止の輪を広げよう～

7月1日の更生保護の日を期して、社会を明るくする運動月間が始まっています。

この運動は、すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする運動です。

枚方・交野地区では、「社会を明るくする運動」期間中、街頭PR、パネル、ポスターの掲示、作文コンテストなどを行います。

犯罪のない明るい社会を築くためには、一人ひとりが自らの問題として防犯・非行防止に取り組み、家庭から近隣へ、近隣から地域へと防犯・非行防止の輪を広げる必要があります。

非行への赤信号が見えたときは、親の手に負えなくなるまで迷っていないで、一刻も早く専門家に相談しましょう。秘密は絶対に守られます。

主な相談機関は次のとおりです。

▷大阪保護観察所(☎06・6949・6241)

▷大阪府中央子ども家庭センター(☎828・0161)

▷青少年相談センター(☎06・6944・3434)

○問い合わせ 社会福祉課(☎893・6400)



海上技術安全研究所 大阪支所を一般公開

海の旬間の行事の一環として、研究施設を小学生・中学生をはじめ市民に公開します。気軽にお越しください。

○とき 7月27日(金)午後1時～4時30分

○ところ 海上技術安全研究所大阪支所(交野市天野が原町3-5-10)

○問い合わせ 同研究所大阪支所(☎891・6272)



老人クラブ 俳句大会の投句募集

〔俳句大会〕

○とき 8月16日(木)午後零時30分

○ところ あいあいセンター

○参加費 無料

○講師 田中峰雪さん

※当日会場での席題を用意します。

〔投句要領〕

○兼題 自由題

○対象 老人クラブ会員が、市内在住の60歳以上の人

○応募方法 自作で未発表のもの。1人2句以内を官製はがき(裏面の右側)に書き、住所・氏名・性別・電話番号と、大会当日参加不参加のいずれか(裏面の左側)を記入し、7月31日(火)までに〒576 0022

交野市藤が尾1-4-8 3007 奥田利明さん

○問い合わせ 奥田さん(☎891・8247)か、福祉サービス課(☎893・6400)

893・6400)



第4回大阪府介護支援専門員実務研修受講試験

この試験は、介護支援専門員として介護保険制度に関する基礎的知識や保健医療サービス、福祉サービスに関する基礎的知識などを有していることを確認するためのものです。

介護支援専門員の業務に従事するためには、この試験に合格し、その後の介護支援専門員実務研修の課程を修了し、大阪府の介護支援専門員名簿に登録されることが必要です。

- 受験資格 医師、看護婦(士)、保健婦(士)、介護福祉士等の保健、医療、福祉の各分野で5年または10年の実務経験を有する人
- 試験要領(願書) 7月24日(火)～8月31日(金)の間、市役所、ゆうゆうセンター、星田出張所、青年の家、府民情報プラザ、府民健康プラザで配布
- 申し込み 8月17日(金)～31日(金)間に郵送(当日消印有効)
- 試験 11月11日(日)午前10時から関西大学、大阪大学、大阪国際女子大学
- ※申込者の状況により、一部の試験会場を使用しないことがあります。
- 受験料 9,000円
- 問い合わせ 大阪府地域福祉推進財団試験係(☎06・6763・8044)



農業担い手塾の受講生を募集

大阪府は、これから農業を始めたい人や、農業について基礎的なことを勉強したい人を対象に、農業についての基礎知識を学ぶ担い手塾を開きます。

○とき 9月12日～11月21日(講義6回・実習4回)

○ところ JA交野市星田支店(講義)、藤が尾6丁目の農場(実習)

○対象 新規学卒就農者、Uターン就農者、女性

○定員 20人。多数の場合は抽選

○受講 無料。保険料など5000円程度は実費負担

○申し込み 往復はがきに住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、ファクス番号、就農状況(専業、兼業、非農家)、今後の農業との関わりについての考え、返信用のあて名を記入し、7月31日(火)までに〒581-0005 八尾市荘内町2-1-36 中河内府民センタービル内 大阪府中部農と緑の総合事務所 農業改良センター(☎0729・941515) 問い合わせ 同農業改良センター(☎0729・941515)



7月は、固定資産税・都市計画税 第2期分の納期月です

期限(7月31日)内に最寄りの収納取扱金融機関へ納めていただきますよう、お願いします。

納期が過ぎると延滞金がかかりますので、ご注意ください。

市税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

○問い合わせ 納税課



愛の献血



交野市献血推進協議会は、次のとおり献血活動を行います。みなさんのご協力をお願いします。

○とき 7月27日

(金)午前10時～正午、午後1時～4時

○ところ サティ交野店

○問い合わせ 社会福祉課(☎063・6400)

規制が強められたマルチ商法

～消費者相談～

問い合わせ 環境生活課 消費者相談コーナー (あいあいセンター内) ☎891・5003

Q 今春、就職した息子が会社の先輩にセミナーに誘われ、健康食品販売のサイドビジネスを始めました。その会社員になってから1か月経ちます。うまく会員を勧誘できないことがわかり辞めたいと言いますが、可能ですか？

A 健康食品販売をする会員を増やせば利益が得られる、そのためには入会ビジネスキットや健康食品の購入が必要と誘われたのであれば、マルチ商法です。マルチ商法なら、書面を受け取った日から商品を受け取った日か、どちらか遅い日から20日間のクーリングオフが可能ですが、再度商品の受取りを確かめてみて下さい。

助言 従来は、マルチ組織の入会金や入会条件となる購入商品代

金額が2万円以上でないといとマルチ商法(連鎖販売取引)と認められませんでした。6月1日から訪問販売法が改正され、特定商品取引に関する法律が施行されました。新しい法律では会員となるための負担金額の定めがなくなり、いくらでも支払っていたらマルチ商法でクーリングオフ期間は20日間となります。マルチ商法は、ネズミ講のようにその組織そのものが法律で禁止されてはいません。ただ、商品の特性や得られる利益について事実でないことを言ったり、人を威迫したり困惑させて勧誘することを禁止しており、それに反すると懲役刑・罰金刑が科せられます。 今回の法律改正で、それは末端会員にまで及ぶことになりました。先輩に言われるままに友人を夜遅くまで引っ張り、絶対にもうかるなどと勧誘してしまうと、もうかるどころか、自分が刑罰を科せられることになりかねません。事業者となるリスクもよく考えましょう。



ごみ減量化に協力ください 焼却炉を改修工事

四條畷市・交野市のごみは、清掃施設組合の焼却施設で処理しています。現在、焼却炉2基のうちダイオキシン対策未整備の2号炉排ガス施設の改修工事を行っています。

今回、この工事で旧の排煙施設を撤去し、新たにバグフィルター装置などの整備を行うもので排煙施設の解体では、周辺への影響を未然に防ぐため、事前にダイオキシン調査を実施し、労働基準監督署の基準マニュアルに基づく指導により万全を期しています。

解体工事では、作業現場周辺を密封状態にし、施設内部の汚染物を高圧水洗浄により除去するとともに、これらの排水や排気は焼却炉内などで処理を行うことで、施設外への影響はありません。

工事期間(14年3月末までの予定)中は、1号炉のみの運転となりますので、ごみを出す前にもう一度リサイクルなどが可能かどうかを考え「ごみの減量化」にご協力ください。

※バグフィルター ごみ焼却後の排ガスを「ろ布」を通過させることで、0.1～20ミクロンのばいじんを除去することが可能なる過集じん機のことをいいます。

○問い合わせ 四條畷市・交野市清掃施設組合(☎876・1202)

ダイオキシン調査結果

測定日・3月19日～21日

作業環境測定		付着物測定	
測定場所	毒性当量 pg-TEQ/m ²	採取場所	毒性当量 ng-TEQ/g
炉室	0.061	炉内残灰	3.8
炉内	2.4	炉壁付着物	0.072
空気予熱機内部	1.1	空気予熱機付着物	0.84
ガス冷却塔内部	2.7	ガス冷却塔付着物	0.74
マルチサイクロン内部	9.8	マルチサイクロン付着物	59
電気集じん器外部	0.056	電気集じん器飛灰	170
電気集じん器内部	21		

単位:ピコグラム(pg):1兆分の1g、ナノグラム(ng):10億分の1g



ひとり暮らしの老人や寝たきりの人 実態調査



交野市社会福祉協議会では、民生児童委員協議会の協力を得て、次のみなさんを対象に実態調査を行っています。

調査は、7月1日を基準日として行います。調査対象にあてはまる人で、まだ訪問を受けていない人は、それぞれの地区担当民生児童委員または市社会福祉協議会へご連絡ください。

ない人は、それぞれの地区担当民生児童委員または市社会福祉協議会へご連絡ください。

【調査対象】

- ▽ひとり暮らし老人 ひとり暮らしの65歳以上のお年寄り
- ▽寝たきり老人 家で6か月以上いつも寝たきりの65歳以上のお年寄り

- ▽寝たきり病人 家で6か月以上いつも寝たきりの65歳未満の人
- ▽交通遺児家庭 両親、または両親のいずれかを交通事故で亡くした18歳未満の子どものいる家庭
- ▽父子家庭 父親と義務教育就学中の子どもがいる家庭
- ▽痴ほう性老人のいる家庭

○問い合わせ 交野市社会福祉協議会(☎893・6400)



グラウンドの一般開放中止

下記の施設で、各種大会が開かれるため、一般の利用を中止します。ご協力ください。

- 問い合わせ 青年の家(☎892・7721)
- ◇私部公園グラウンド
 - ▷8月10日(金)午後7時～13日(月)午後7時、交野リトルシニア創立20周年記念第7回交野市長杯
 - ▷8月24日(金)午後7時～28日(火)午後5時、第22回大阪府知事杯争奪及び北河内少年硬式野球大会
- ◇倉治公園グラウンド
 - ▷9月16日(日)午前9時～午後5時、第15回倉治区町対抗親睦ソフトボール大会



14年度私立高校等進学予定者へ 授業料軽減助成

大阪府では、私立高校などへ進学を予定している人の学費負担の軽減を図るため、次のような助成をしています。

○対象

府内の全日私立立高校及び専修学校高等課程などに在学する生徒の府内在住の世帯(府外の進学生は対象となりません)

○助成額

世帯(父母または父母に代わって家計を支えている人の当該年度住民税課税所得金額の合計額が次の場合(14年度進学者の予定年額)

- ①生活保護世帯→35万円
- ②76万円以下→25万円
- ③128・5万円以下→18万円
- ④367・5万円以下→12万円

※この事業は、給付事業です。

この他、大阪府育英会などからの貸付制度もあります。

○申し込み 在籍する学校を通じて、配布された申請書によって手続き

○問い合わせ 大阪府私学課小中高振興グループ(☎06・6941・0351)





8月の予防接種

8月は、乳幼児に3種・2種混合、風しん、私立小学校6年生、中学1年生(13歳未満)にジフテリア・破傷風Ⅱ期の予防接種を次のとおり行います。

- 日程 各接種項目を参照
- ところ ゆうゆうセンター
- 費用 無料
- 持ち物 母子健康手帳
- その他
- ▽体温は当日、会場で測ってください。

- ▽5歳未満の人でひきつけ(けいれん)を起こしたことのある人、ひきつけを起こして1年未満の人は、予防接種を受けにこられる前に健康増進課へご相談ください。
- ▽予防接種の説明書と予防票は会場に備えてあります。
- ※個人通知は出しませんので直接会場へお越しください。
- 問い合わせ 健康増進課(☎893・6405)

3種・2種混合と私立小学6年生、公立・私立中学1年生(13歳未満)のジフテリア・破傷風Ⅱ期

3種混合は破傷風・ジフテリア・百日ぜき、2種混合は破傷風・ジフテリアの予防接種です。すでに百日ぜきにかかった乳幼児は、2種混合を受けてください。

私立小学校6年生の人を対象に、ジフテリア・破傷風Ⅱ期の予防接種を行います。(公立小学校6年生は学校で集団接種を実施します)

また、13年4月から中学1年生(13歳未満)になった人で、小学6年生の時にジフテリア・破傷風Ⅱ期の予防接種を受けていない人の接種もあわせて行います。

※ジフテリア・破傷風Ⅱ期の予防接種は、13歳になると受けられなくなりますので、ご注意ください。

○とき 8月29日(水)午後1時45分～3時

風しん

- とき 8月30日(木)午後1時45分～3時
- 接種方法 1回接種
- 対象
 - ▽生後12か月～7歳5か月(望ましい時期は生後12か月～36か月、麻しん接種後)
 - ▽昭和61年4月2日～62年10月1日生まれの中学生
 - ▽右記の人で、
 - ◇風しんにかかったことのない人
 - ◇風しんの予防接種新3種混合Ⅱ別名MMR(風しんはしか・おたかかくかせ)Ⅱの予防接種を受けていない人の記憶がはっきりしない人

3種・2種混合、ジフテリア・破傷風Ⅱ期接種方法

		対象	望ましい年齢・時期	接種方法
3種混合 (黄色の 予防票)	I期初回	生後6か月 ～7歳5か月	生後6か月～12か月	3～8週間隔で3回接種
	I期追加	～7歳5か月	◆1歳6か月～2歳 ◆I期3回接種終了後 1年～1年6か月の間	1回接種
2種混合 (青色の 予防票)	I期初回	生後6か月 ～7歳5か月	生後6か月～12か月	4～6週間隔で2回接種
	I期追加	～7歳5か月	◆1歳6か月～2歳 ◆I期2回接種終了後 1年～1年6か月の間	1回接種
ジフテリア・破傷風Ⅱ期 (7年3月までⅢ期という名称) (白色の予防票)		11歳～12歳 ◆私立 小学6年生 ◆公立・私立 中学1年生 (13歳の誕生日を迎えていない人)	乳幼児期に3種・2種混合の基礎免疫(I期初回・追加)接種を終了している人 ※母子健康手帳の予防接種の欄に3～4か所印を押してあります。	1回接種

※予防接種の対象年齢は、救済制度が成り立つ期間としてなるべく長く設定されていますが、できるだけ望ましい年齢の時期に接種を受けてください。

※3種・2種混合、風しんの予防接種は、医療機関でも接種が受けられます。(ただし、小学6年生、中学1年生(13歳未満)のジフテリア・破傷風Ⅱ期、中学生の風しんは除く)乳幼児の3種・2種混合、風しんの予防接種は、ゆうゆうセンターで集団接種を行っていますが、医療機関(『わが家の健康管理』参照)でも無料で接種が受けられます。直接医療機関に電話などで予約し、母子健康手帳を持参してください。予防接種の説明書・予防票は医療機関に備えてあります。





パパとママのための マタニティー教室

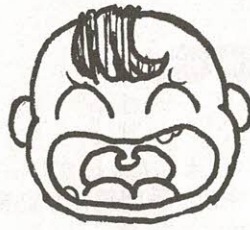


今、おなかの中の赤ちゃんは、生まれる日を待ち望みながら一日一日育っています。

お父さんとお母さんも、子どもの成長とともに親として豊かに成長できればいいですね。

- とき・内容 下表
- ところ ゆうゆうセンター2階 体験学習室
- 費用 無料
- 申し込み 直接会場へお越しください
- 問い合わせ 健康増進課(☎893・6405)

と き	内容(4回コース・自由参加)
第1回 8月1日(水) 13:10~15:30 (受付 13:00)	ビデオ「赤ちゃん~このすばらしい生命~」 フリートーク 栄養 ~赤ちゃん和妈妈のための食事~
第2回 8月8日(水) 9:30~12:00 (受付 9:20)	赤ちゃんの保育 赤ちゃん和妈妈の歯の教室 (歯みがき指導)
第3回 8月15日(水) 13:10~15:40 (受付 13:00)	先輩ママ・赤ちゃんとの交流 妊娠シュミレーション 赤ちゃんのおふる
第4回 8月22日(水) 13:10~15:40 (受付 13:00)	助産婦からのアドバイス マタニティー体操 保健婦からのお知らせ



- 申し込み・問い合わせ 7月17日(火)午前9時から健康増進課(☎893・6405)
- 費用 1000円
- 持ち物 母子健康手帳、ふだん使っている子どもの歯ブラシ、ハンドタオル
- 定員 10組(予約制)



1歳児の歯ッピ教室

生えたてのかわいい歯をむし歯から守ってあげることが、一生自分の歯でおいしく食べるための第一歩です。

歯ッピ教室は、日々のむし歯予防が楽しくできるようお手伝いします。

- とき 8月2日(木)午前9時30分~10時30分
- ところ ゆうゆうセンター2階 プレイルーム
- 対象 1歳児(8月2日現在)



育児教室 「ぽっぽちゃん広場」

歌や手遊びを中心に、からだを使った親子遊びの仕方をお伝えします。

- とき 8月10日(金)
- ① 4~11か月児
午前9時30分~10時30分
- ② 1歳~1歳6か月児
午前10時30分~11時30分
- ところ こどもゆうゆうセンター
- 定員 各15組(予約制)
- 申し込み・問い合わせ 7月24日(火)午前9時から健康増進課(☎893・6405)



乳幼児の健診と相談

直接、ゆうゆうセンターへお越しください。
お問い合わせ 健康増進課(☎893・6405)

4か月児健診

- 乳幼児期の発育状態をみるのに大切な時期です。お子さんの健康状態だけでなく、お母さんが日ごろ気になっていることなどお気軽にご相談ください。
- とき 8月7日(火)受け付け11時午後1時~2時
- 対象 13年3月16日~4月15日生まれの幼児

1歳6か月児健診

- お子さんの健康状態をチェックし、これからの成長を考えて早めに対応していくことが目的です。生活習慣(しつけ)や食事のこと、日ごろの心配ごとなど、この機会にお気軽にご相談ください。
- とき 8月21日(火)受け付け11時午後1時~2時
- 対象 12年1月生まれの幼児

3歳6か月児健診

- 心やからだがめざましく発達するときは、また、視力・聴力のチェックも大切な時期です。ぜひお越しください。
- とき 8月8日(水)受け付け11時午後1時~2時
- 対象 10年1月生まれの幼児

育児相談

乳幼児についての心配ごとを保健婦(士)・栄養士などが相談に応じます。保育士もいますので、お母さんも一緒に楽しく遊びましょう。

○とき・対象

- ① 7月25日(水)1歳以降
- ② 8月14日(火)0歳~1歳児
- いずれも午前9時30分~10時30分
- 内容 育児・栄養(離乳食)・歯科相談など
- 持ち物 母子健康手帳、ふだん使っている子どもの歯ブラシ(歯みがき指導希望者のみ)



骨粗鬆症の検診

- あなたの骨は大丈夫ですか？ 将来、寝たきりにならないために若いうちから2〜3年に一度は、自分の骨の状態を知り、予防に努めましょう。
- とき 8月1日(水)・9日(木)午前9時30分〜10時
 - 費用 1000円(70歳以上・市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料)
 - 対象 市内在住の30歳以上の男女。各回とも20人
 - 申し込み・問い合わせ 7月16日(月)午前9時から健康増進課(☎893・6405)から電話か、直接健康増進課(☎893・6405)

骨粗鬆症を防ぐ10か条

- 第1条 カルシウムをたっぷりとる
- 第2条 カルシウムの吸収率を上げる
- 第3条 ビタミンDの豊富な魚をたっぷりとる
- 第4条 加工食品やインスタント食品は控える
- 第5条 塩分のとりすぎに注意
- 第6条 酒やタバコはほどほどに
- 第7条 コーヒーや紅茶の飲みすぎに注意
- 第8条 適度な運動を習慣づける
- 第9条 適度に日光を浴びる
- 第10条 定期的に骨検診を受ける



乳がん・子宮がん検診



市民健康講座
「乳がんの最新情報」

- 乳がんは、年々増加傾向にあります。治療は、以前と比べると格段に進歩しました。しかし、本当に自分にあった治療法を選択するには、やはり早期発見が必要です。乳がんについて、一緒に学びませんか。
- とき 8月3日(金)午後2時〜4時
 - ところ ゆうゆうセンター3階 展示活用室
 - 定員 30人
 - 講師 関西医科大学附属男山病院医師 畑埜武彦さん
 - 申し込み・問い合わせ 7月16日(月)午前9時から健康増進課(☎893・6405)



最近、乳がん・子宮がんの再検査や精密検査を必要とする事例が増加傾向にあります。次の日程で検診を行いますので、受診をおすすめします。

- とき 8月1日(水)・9日(木)・9月5日(水)・20日(木)午前9時30分
- ところ ゆうゆうセンター
- 対象 30歳以上の女性
- 内容 乳がんⅡ視触診、子宮がんⅡ細胞検査
- 費用 乳がん1000円、子宮がん4000円

※70歳以上の、生活保護世帯及び市民税非課税世帯に属する人は費用免除されます。……ご注意ください……

すでに医療機関や総合健診で、4月以降に受診された人は、受けられません。

- 申し込み・問い合わせ 健康増進課(☎893・6405)



総合健診

ゆうゆうセンター

- 〔40歳以上の人の健診〕Ⅱ予約が必要
- とき 9月5日(水)・20日(木)
 - 内容
 - ▽基本健診 問診・身体計測・聴打診・血圧測定・検尿・血液検査・心電図検査
 - ▽がん検診 肺がん・大腸がん・胃がん・乳がん・子宮がん
 - ※乳がん・子宮がんは、30歳以上の女性です。
 - ▽その他の検診 結核検診・骨粗鬆症検診
 - 定員 70人
 - 費用 全部受診で男性2500円・女性3000円



〔16歳〜39歳の人の健診〕Ⅱ予約不要

- とき 9月5日(水)・20日(木)
- 内容 受け付けⅡ午前9時30分〜11時 問診・身体計測・聴打診・血圧測定・検尿・結核検診・血液検査(貧血検査のみ)
- 費用 男女とも2000円
- 〔申し込み・問い合わせ〕

7月23日(月)午前9時から電話か、直接健康増進課(☎893・6405) 10月以降の総合健診は、毎月広報「かたの」10月号でご案内します。

※費用免除 70歳以上の、生活保護世帯および市民税非課税世帯に属する人。

……ご注意ください……

総合健診は年1回(4月から翌年の3月)しか受診できません。また、医療機関で市民健診を受診された人も同じです。



ピヨピヨ離乳食講習会

離乳食を始める準備期から初期までを中心に、進め方やこの時期の注意点をわかりやすくお話しする30分程度の講習会です。

- とき 8月7日(火) 1回目(午後2時30分~3時)と2回目(午後3時~3時30分)のどちらか
- ※時間が若干ずれることもありますのでご了承ください。
- ところ ゆうゆうセンター2階 プレイルーム
- 対象 2~6か月(13年2月~6月生まれ)の赤ちゃんをもつお母さん・お父さん
- 費用 無料
- 持ち物 母子健康手帳、筆記用具
- 申し込み 当日直接会場
- 問い合わせ 健康増進課(☎893・6405)



2歳6か月児健康スクール

動きが活発になり、自己主張が強くなり、歯がはえそろってくるころです。スクールでは、歯科検診を中心に、必要に応じて小児科医師による相談や身体測定・育児・栄養相談などをしていきます。

- とき 7月24日(火) 午後1時~2時
- ところ ゆうゆうセンター
- 対象 11年1月~2月生まれの幼児
- 申し込み 当日直接会場
- 問い合わせ 健康増進課(☎893・6405)



食中毒に注意しよう!

梅雨どきや夏になると、心配になるのが食中毒です。

食中毒は、主にサルモネラ菌、病原性大腸菌、腸炎ピブリオ菌によって引き起こされます。食中毒をなくすためにも次の点を徹底しましょう。

- 細菌を
- ①つけない 一手をよく洗いましょう。調理器具は洗剤や流水でよく洗い、煮沸や塩素などで消毒しましょう。
 - ②ふやさない 調理前、調理後に長く放置しない。冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下で保存しましょう。
 - ③やっつける 食品を加熱するときには、中心部が75℃になるまで1分間以上加熱しましょう。
- 問い合わせ 健康増進課(☎893・6405)か、四条畷府民健康プラザ(☎878・1021)



体脂肪測定と健康教室

見た目にはやせているように見えても、体脂肪が多い、いわゆる「隠れ肥満」が最近目立ちます。自分の体脂肪率を測ってみませんか。



- 保健婦(土)、栄養士から10アドバイスもあります。
- とき 7月24日(火) 午前10時~11時
- ところ ゆうゆうセンター1階 休日診療所及び診察室
- 費用 無料
- 申し込み 当日直接会場
- 問い合わせ 健康増進課(☎893・6405)
- ※今回は9月25日(火)です。



府民健康プラザだより

問い合わせ 四条畷府民健康プラザ ☎878・1021

一般健康相談

- とき 8月14日(火)・28日(火) 受け付け11午前9時30分~10時30分

○内容 胸部レントゲン・血圧・尿検査など
※各検査は有料、診断書はその週の金曜日に発行します。

循環器健診II電話予約制

- とき 8月28日(火) 受け付け11午前9時30分~10時30分
- 内容 心電図・血液(肝機能など)・聴力・胸部レントゲン・血圧・尿検査など

※各検査は有料、結果報告書は2週間後に発行します。

HIV抗体血液検査・梅毒血清血液検査

- とき 8月28日(火) 受け付け11午前9時30分~10時30分
- ※一部有料、結果は1週間後の火曜日以降です。

骨髄ドナー登録II電話予約制

- とき 毎週火曜日 受け付け11午前10時30分

こころの健康相談II電話予約制

- 内容 こころの病(精神疾患・アルコール依存症・老人性痴呆など)についての相談

結核相談II電話予約制

- 内容 結核患者・家族の健康相談

難病相談II電話予約制

- 内容 特定疾患などの難病患者・家族の相談

住まいの衛生相談

- 内容 飲み水・室内空気汚染・衛生害虫などの相談

C型肝炎検査・相談II電話予約制

- とき 毎月第2火曜日(13年10月まで)
- ※原則的に有料です。

New Arrival 新着図書



○問い合わせ
倉治図書館(☎891・1825)か、
青年の家図書室(☎893・4881)

……児童書……
しゅっぱつSL・トロッコ
真島満秀 あかね書房
ふたごのかぼとゆぼ
浦上かおり 浦上ゆかり ポプラ社
リサイクルこうさく
学習研究社
はじまりの樹の神話
岡田淳 理論社
川の上で
ヘルマン・シュルツ 徳間書店
そらへのぼったおばあさん
サイモン・パトック 徳間書店
ようこそ森へ
村上康成 徳間書店
みんなとちがってもいいじゃない
ジェン・グリーン 評論社
えんの松原
伊藤遊 福音館書店
もーいいかいまあだだよ
平出衛 福音館書店
うんたるさん
山脇恭 フレーベル館
風のゆうびんやさん
竹下文子 あかね書房

ミオよわたしのミオ
アストリッド・リンドグレン 岩波書店
パパと10にんのこども
ベネディクト・ゲッティエール ひくまの出版
はしれ！サイレンカー
成美堂出版
パパはウルトラセブン・ママだっ
てウルトラセブン
みやにしたつや 学習研究社
紳士とオバケ氏
たかどのほうこ フレーベル館

……一般書……
その時歴史が動いた6
NHK取材班 KTC中央出版
道理に生きる
中坊公平 PHP研究所
「あと一歩」の40歳からの英語独学法
笹野洋子 講談社
優雅で残酷な悪女たち
桐生操 大和書房
おしゃれ生活
大橋歩 小学館
押し花のブライダルブーケ
たなかみずえ 雄鶏社
威圧の中国日本の卑屈
長谷川慶太郎 中嶋嶺雄 ビジネス社

55才からの電子メール入門
齊藤弘子 技術評論社
場所
瀬戸内寂聴 新潮社
アウトローを生きる
青木雄二 梁石日 経済界
黄金の島
真保裕一 講談社
恋するために生まれた
江國香織 辻仁成 幻冬舎
子犬の育て方完璧宣言！
戸田美由紀 誠文堂新光社
あなたはひとりじゃない
大平光代 光文社
三流
長嶋一茂 幻冬舎
愛の伝説・釧路湿原
西村京太郎 光文社
ボタンとビーズのアクセサリ
雄鶏社
もっとおいしく愛情おかず
平野レミ 講談社
一笑一若一怒一老
斎藤茂太 清流出版
「ひとりの時間」を楽しむ本
吉元由美 三笠書房

戦争は、みんなの生活を
おびやかす、多くの人の命をうばい、つらい思いや、悲しい思いをたくさんしな
ければならないからです。
この物語に登場するゆか
りと進一のおばさんも、戦
争で子どもをなくしてとって
もつらい思いをして、その
悲しみから抜け出せず、毎
日公園の入口の焼けのこり
の電柱をずっと見ながら、
子どもが帰って来るのを待
ちつづけています。その電
柱を取りのぞくことになっ
たけれど、ゆかりと進一は、
おばさんの思い出の電柱な
ので、自分たちの家の横に
残すことにしました。これ
は、おばさんと子どもの思
い出の電柱だからです。そ
れと、他の多くの人たちに
戦争の時のつらさや、悲し
みを忘れてもらいたくなか

《心の窓》 人権 作文

file.116

戦争は、いやだ。
この電柱は、物語の中だ
けではなく、本当に今も、
東京の下町の横町にあるそ
うです。
もし、今、戦争が起こっ
たらと思うと、おそろしく
なります。こんな悲しくて、
こわい思いはぜったいにし
たくないと思います。
国のためと言う一部の人
たちのために、多くの人が
ちがぎせいになって、そし
て、今もまだ苦しんでいる
人がいます。
今でも、世界の中では戦
争をしている人たちがいま
すが、その人たちも早く戦
争がどんなに悲しい結果に
なるかという事に気づいて、
やめてくれればいいと思っ
ます。
きっと、戦争をして喜ぶ
人がいるとは思えません。
本当に、こんなひさんで
悲しい出来事は、二度とお
こらないようにしてほしい
です。
戦争のない、みんなが仲
良くくらしていける世界に
なることが、一番いい事だ
と思います。
※この作文は、5年生のと
きのものです。



「東京大空襲ものがたり」を読んで

交野小6年
きむら しほ
木村 志穂さん



催し

古賀啓三郎作品展

7月17日(火)～25日(水)
午前10時～午後5時、青年の家。14年間の歳月と20回の訪中で中国の風土を描き続けている交野在住の画家・古賀さんの作品展。問い合わせは古賀さん(☎891・2995)

市制30周年記念
表装同好会作品展

7月26日(木)～29日(日)
午前9時～午後5時(最終日は午後3時)、青年の家1階ロビー。手作りの掛け軸、色紙掛け、屏風など約60点を展示。主催は表装同好会。問い合わせは小林さん(☎891・2319)

まちづくり講演会

7月28日(土)午後7時～9時、ゆうゆうセンター。テーマは「見直される路面電車と環境調和型まちづくり、広がる地域のつながり」。講師は枚方LRT研究会の長山泰久さん。入場無料。主催は都市近郊の森を育てる会。申し込み・問い合わせは電話で山本さん(☎893・1716)

奥野祐子ライブ

7月21日(土)午後2時～4時、府立文化情報センターさいかくホール(大阪市中央区大手前3-1-43)。詩誌「交野が原」創刊25周年記念オリジナルソングのピアノ弾き語り。入場無料。主催は交野詩話会。

☎ 電話案内 ☎

市役所	☎892・0121
星田出張所	☎891・2031
ゆうゆうセンター	☎893・6400
水道局	☎891・0016
水道サービス株式会社	☎894・0105
下水道課	☎893・1197
環境第1課(ごみ)	☎892・2471
環境第2課(し尿)	☎892・2472
リサイクル推進室	☎893・8651
青年の家	☎892・7721
星の里いわふね	☎893・3131
星田西体育施設	☎893・7721
第1児童センター	☎893・1144
いきいきランド交野	☎894・1181
倉治図書館	☎891・1825
文化財事業団	☎893・8111
あいあいセンター	☎891・9955
いきものふれあいセンター	☎893・6520
こどもゆうゆうセンター	☎892・3077
ボランティアセンター	☎894・3737
シルバー人材センター	☎893・0430
消防本部・署	☎892・0119

問い合わせは金堀さん(☎892・0473)



募集

高齢社会を考える会

2～3か月に1回会合をもち人の和(輪)を広げていく。対象は市内在住のボランティアとして働ける人4～5人。会費なし。申し込み・問い合わせは祖父江さん(☎893・7675)

合気道会員

毎週木曜・土曜日午後6時30分～8時、青年の家1階体育室。対象は市内在住・在勤の男女若干名。入会金2,000円。月会費3,000円。指導は大阪合気会交野道場師範の保科真琴さん。申し込みは練習日に直接道場。問い合わせは保科さん(☎0798・64・8217)

秋水会

毎月第2・第4火曜日午後8時～9時30分、倉治栄町集会所。津軽三味線に合わせて民謡を歌う。初心者歓迎。入会金3,000円。月会費2,500円。指導は植田勝二郎さん。問い合わせは金澤さん(☎891・1069)



スポーツ

インディアカ大会成績

5月20日(日)、いきいきランド交野で、第14回交野市長杯インディアカ大会が開かれ、13チーム、約90人が参加して熱戦を繰り広げました。上位の成績は次のとおり。敬称略
①FNIC Aチーム(渋谷明美、友井美智代、廣山啓子、本田光枝) ②交野インディアカ同好会Bチーム(前田つや子、中嶋左英美、永田裕子、坂みづ枝、豊増三枝子)

第23回市長杯卓球大会成績

6月3日(日)、いきいきランド交野で開き、158人が参加して好試合を演じました。上位の成績は次のとおり。敬称略
◇一般の部
▷男子1部 ①岡野光和(南星台) ②奥山祈代次(私部西)

▷男子2部 ①滝下重一(森南) ②田中温恭(東倉治)
▷男子3部 ①内藤 弘(星田) ②住井 豊(私部西)
▷女子1部 ①高畑晴子(天野が原町) ②山口光江(私市)
▷女子2部 ①山下洋子(私市山手) ②谷 久美子(妙見坂)
◇ジュニア
▷男子 ①前田 丈(4中2年) ②岸下登志夫(4中3年)
▷女子 ①大隈亜樹(4中3年) ②梶原理那(4中3年)

卓球教室

8月19日(日)午前10時～午後1時、いきいきランド交野。卓球の基本と応用の指導。参加費は一般500円、ジュニア300円。指導は交野市卓球連盟の指定コーチ。申し込みは当日直接会場。問い合わせは高畑さん(☎892・3947)



ハイキング

古戦場陣屋を訪ねて

7月22日(日)午前8時10分、河内磐船駅集合。雨天中止。関ヶ原駅一笹尾山一島津陣跡一小西陣跡一宇喜多陣跡一藤吉川ダム一平塚陣跡一大谷陣跡一山中。6ヶ所。交通費(青春18きっぷ)2,300円。参加費200円、保険料を含む。主催は山歩会。問い合わせは吉原さん(☎892・3928 午後7時～9時)

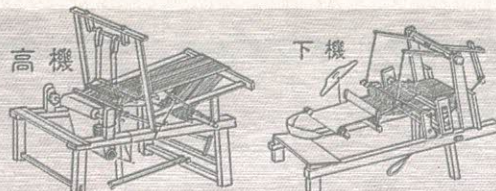
青垣の山々大国見山

7月28日(土)午前8時、河内磐船駅集合。雨天中止。近鉄天理駅からバスで石上神社下車。桃尾の滝一大国見山一岩屋磨崖仏一白川大橋。12ヶ所。一般向き。交通費1,920円。参加費200円。弁当、雨具持参。主催は交野ハイキング同好会。問い合わせは成田さん(☎891・4013)



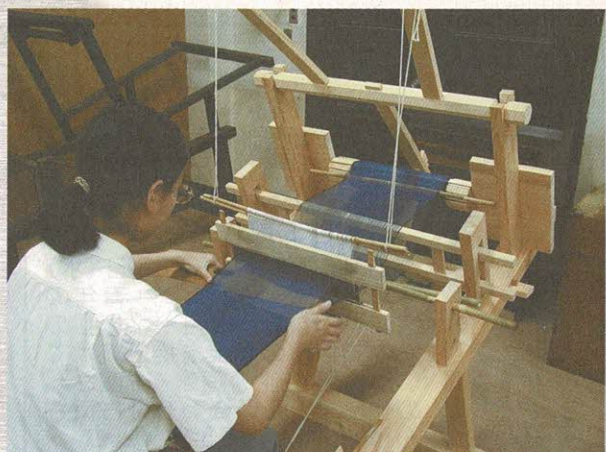
善意銀行

交野市社会福祉協議会の善意銀行に次のみなさんから預託していただきました。
◇女声合唱団コール・ポコから1万円
◇松塚の岡本功さんから2万円



木綿が国内で盛んに栽培されたのは江戸時代なかばです。河内地方で織られた木綿は「河内木綿」と言われる手紡ぎ、手織りによって生産された厚地の布で、洗えば洗うほど肌触りがよくなることから、日常生活に欠かせないものとして庶民に愛用されました。交野でも、星田地区など各地で機織りが行われていました。

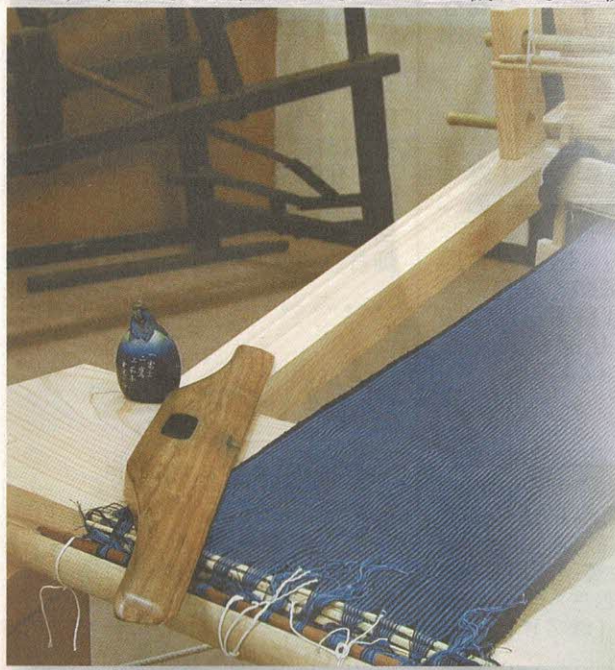
河内木綿を織ったといわれる機には、上機(高機)と下機(地機・いざり機)の2タイプがあります。交野市内でこれまで収蔵されてきた機を調べたところ、2機の下の機を確認することができました。しかし、機材が足らず保存状態がよくないため、復元することにしました。



織姫の里に 機織り機再現



今回復元された下機は、2機のうち経糸を張る機台の傾斜が緩い方の機で、上機に先行する古いタイプの機です。この機は、腰に紐を回して経糸を固定するため、織り手の体も機の一部に組み込まれることとなります。経糸の張り



具合を腰の力で調節し、紐をかけた足の引き具合で綜統(経糸を吊り上げる道具)を上下に操作します。ポピュラーな機であったにもかかわらず、府内ではこれまで八尾、東大阪市内でたった2機しか発見されていません。



河内地方の下機は特殊な構造のため、機の復元には奈良県文化財保存事務所(山田和夫さん)に、機糸掛けから織りに至るまでの技術は帝塚山大学織物研究室の植村和代さん・澤田絹子さんにそれぞれ協力いただきました。

山田さんの話では、復元した交野の機は江戸期にさかのぼる古い機と考えられるということです。

檜の香が漂う木肌の美しい作つたばかりの機織り機。次は交野地方の河内木綿織りに挑戦です。

染織に関する情報をお寄せください

文化財事業団では、交野地方の木綿や絹織物、綿作りや養蚕にかかわる資料、染めや織りに関する資料などを収集しています。寄託、寄贈にかかわらず募集しています。

失われゆく資料の収集にご協力ください。

昔の道具を探しています

文化財事業団では、日常生活の道具たちを集めています。家の建て替え、掃除などで不用になった昔の道具・衣類・おもちゃ等々。また、古いアルバムに写っている失われ行く昔の記録などの収集にご協力ください。

民具のへや公開

毎月第2日曜日午前10時～午後3時、教育文化会館(倉治図書館南隣)で、市民から寄贈していただいた民具(約200点)の公開展示を行っています。

休日のひととき、民具のへやでタイムトリップしてみませんか。

○問い合わせ 文化財事業団 (☎ 893・8111)